

杵築市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

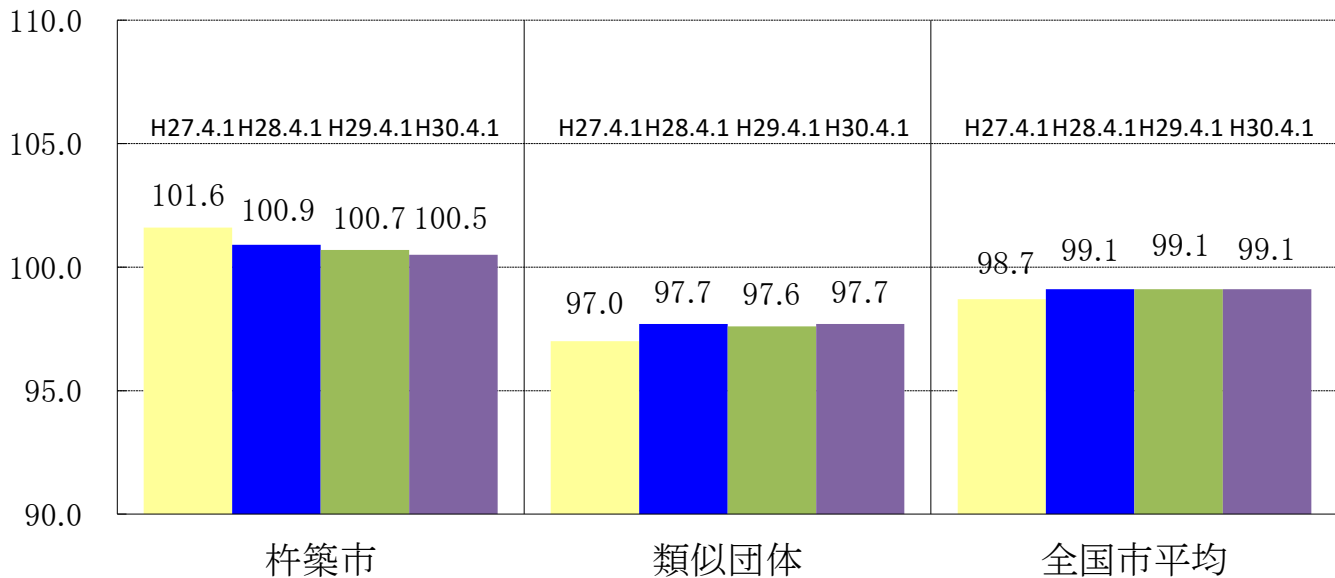
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
平成 29年度	人 29,772	千円 20,308,460	千円 498,109	千円 3,043,508	% 15.0	% 13.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 29年度	人 300	千円 1,128,845	千円 215,010	千円 484,634	千円 1,828,489	千円 6,094	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は平成29年4月1日現在の人数である。
 3 人件費と職員給与費の差額は特別職・議員報酬などです。
 4 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務職員))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公民の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- ※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合 ②3年連続で上昇している場合 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国に比べて給与構造の見直し等による現給保障を継続しているため。給与制度の改革に取り組む。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
杵 築 市	43.0 歳	335,055 円	399,442 円	363,211 円
大 分 県	42.9 歳	327,009 円	403,374 円	354,538 円
国	43.5 歳	329,845 円	410,940 円	—
類似団体	42.3 歳	315,422 円	365,207 円	340,148 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
杵築市	48.0 歳	6 人	344,044 円	376,905 円	376,276 円
うち調理員	47.0 歳	5 人	347,334 円	382,636 円	382,053 円
大分県	53.3 歳	人	341,816 円	380,786 円	357,627 円
国	50.7 歳	人	286,817 円	328,637 円	—
類似団体	51.2 歳	人	306,698 円	330,092 円	319,159 円

③ 教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
杵 築 市	41.3 歳	331,187 円	360,568 円
大 分 県	46.4 歳	379,256 円	416,894 円
類 似 団 体	37.8 歳	276,153 円	303,057 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		杵 築 市	大 分 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,800 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	151,500 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	151,500 円	149,200 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,332 円	347,791 円	379,674 円	392,156 円
	高 校 卒	242,015 円	315,668 円	351,662 円	375,226 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※ - の箇所は、該当者なし(一般行政職については、対象経験年数と近い職員を含んでいます。)

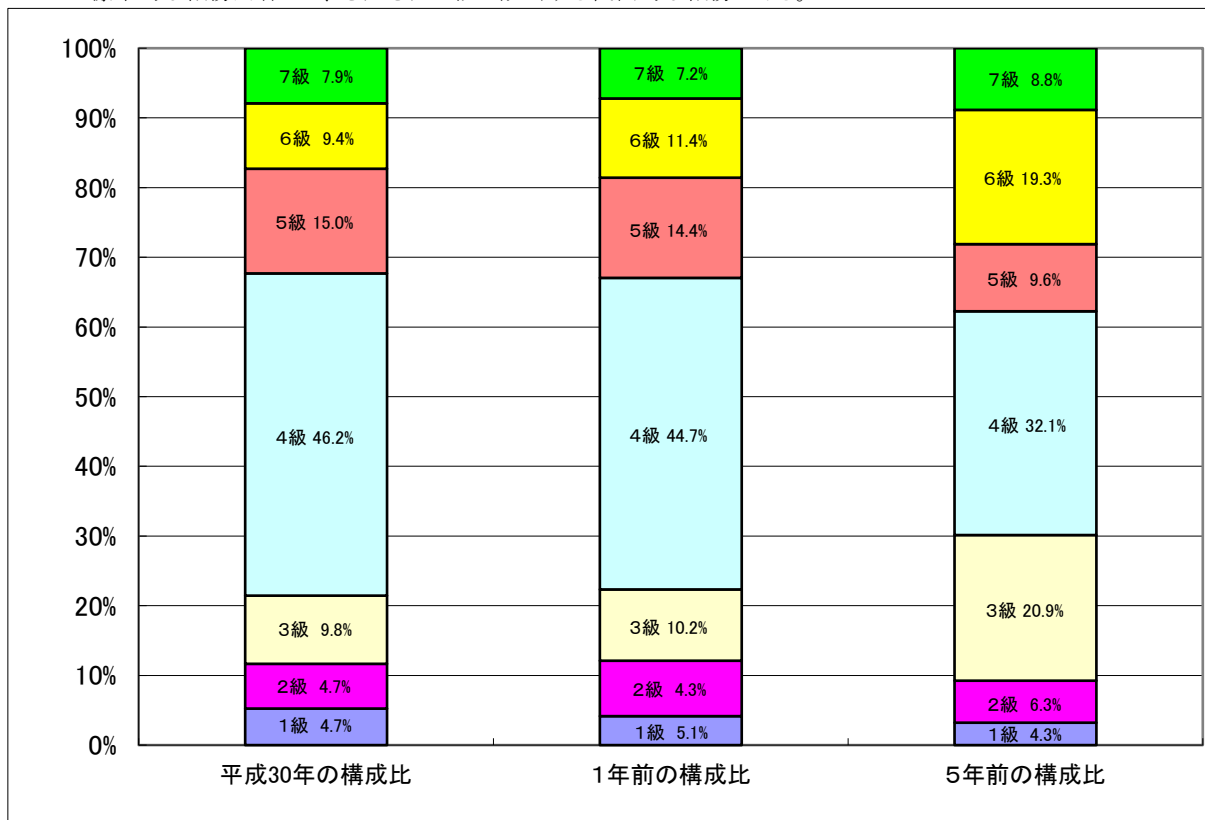
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

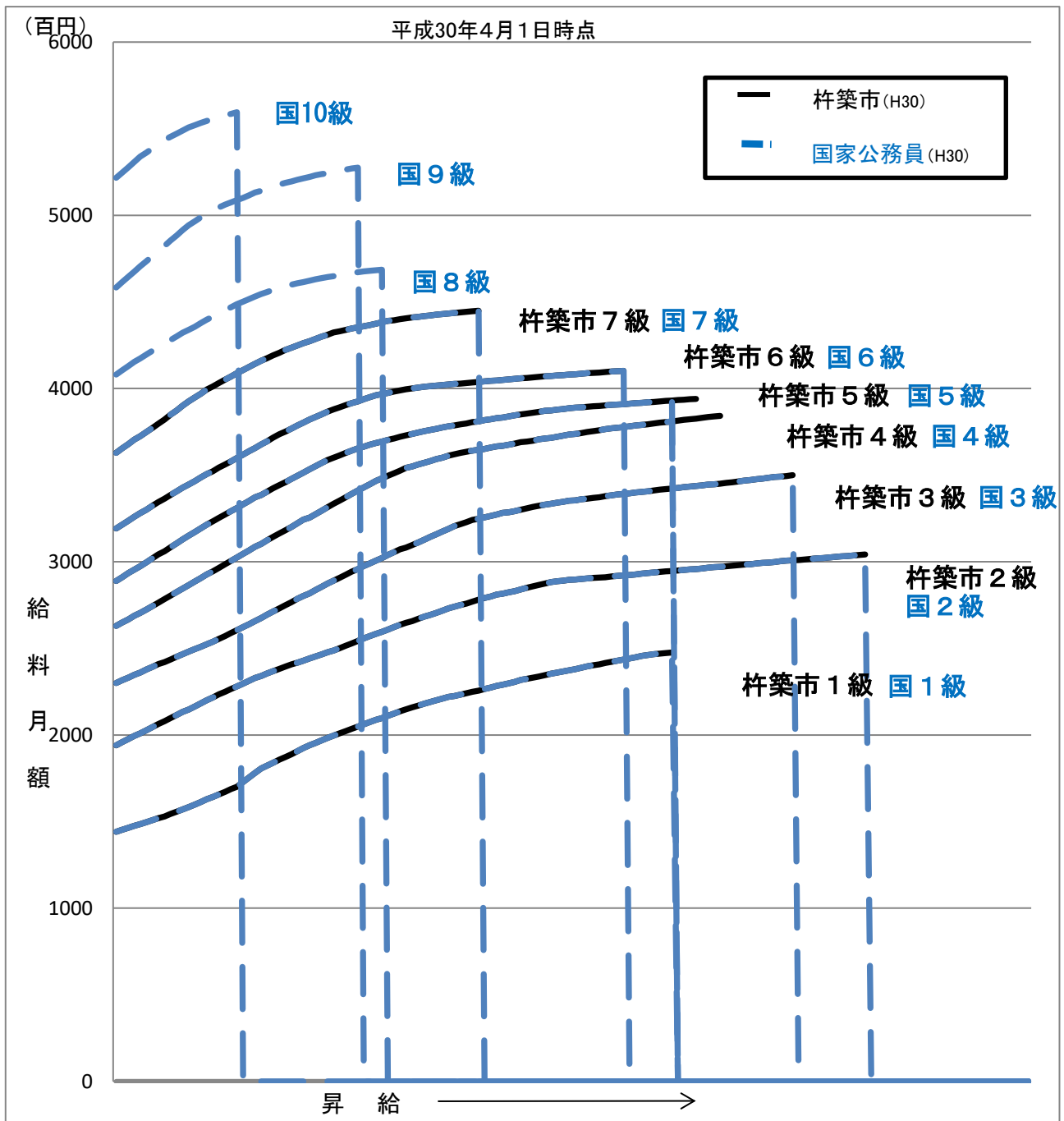
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務又はこれらに相当する職務	14 人	5.3%	142,600 円	247,100 円
2 級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務又はこれらに相当する職務	17 人	6.4%	192,700 円	303,800 円
3 級	主任の職務又はこれに相当する職務	26 人	9.8%	228,900 円	349,600 円
4 級	係長及び主査の職務又はこれらに相当する職務	123 人	46.2%	262,000 円	383,800 円
5 級	課長補佐及び主幹の職務又はこれらに相当する職務	40 人	15.0%	288,000 円	393,600 円
6 級	課長、参事、困難な業務を行う課長補佐又はこれらに相当する職務	25 人	9.4%	318,500 円	409,800 円
7 級	困難な業務を行う課長又はこれに相当する職務	21 人	7.9%	362,300 円	444,500 円

(注) 1 杵築市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

杵築市	大分県	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,615 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,727 千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の反映状況

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成32年度12月期		平成32年度12月期	

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

杵築市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	22,942 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)				533 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)				533 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都特別区	20%	1人	20%	

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		3,186 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		187,412 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度決算)		5.6 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年決算)	左記職員に 対する支給単価
市税賦課徴収事務従事手当	市税の賦課徴収に従事する職員	市税の賦課徴収	302 千円 98 千円	徴収外勤 月額 4,200円 滞納差押え1回 300円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護等 感染症原体物件の処理	0 千円	1日700円
社会福祉事務従事手当	福祉事務所に勤務する職員	査察指導	252 千円	月額 4,200円
行路病人及び行路死亡人の 収容作業従事手当	行路死亡人等の収容作業従事する職員	収容作業	0 千円 0 千円	行路死亡人収容1回 2,600円 行路病人収容1回 1,600円
家畜等診療従事手当	獣医師	家畜の往診	2,534 千円	往診手当 往診料の5割以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	87,621 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	292 千円
支給実績(平成28年度決算)	90,513 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	303 千円

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 12,000円 配偶者以外 10,000円 ※配偶者のない職員の場合の扶養親族の 内 子 1人 11,000円 その他 10,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの 子については、1人につき5,500円を加算)	異なる	配偶者、配偶者以外、特 定期間による加算額の増 額	52,811 千円	310,653 円
住居手当	借家 27,000円/上限	同		23,956 千円	116,859 円
	持家 3,000円 (新築・購入から5年間 4,500円)	異なる	国は制度なし		
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月額55,000円を限 度として、6か月を超えない期間で低廉な定期 券の価格を一括支給	同		24,181 千円	114,061 円
	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 2,800円～21,400円を支給	異なる	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円 ～31,600円を支給		
管理職手当	定額支給 困難な業務を行う課長・局長 53,000円 課長・局長 45,000円 参事 41,000円	異なる	国より少ない額	17,690 千円	610,000 円
単身赴任手当	単身赴任者に対して 月額23,000円(距離加算あり)	同		— 千円	— 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に通常の時 間単価に135/100を乗じた額を支給	同		4,793 千円	25,226 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午 前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に 25/100を乗じた額を支給	同		0 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	市 長	779,000 円	(820,000) 円	985,000 円/	635,000 円
	副 市 長	628,800 円	(655,000) 円	790,000 円/	450,000 円
報 酬	議 長	410,000 円	円	500,000 円/	304,000 円
	副 議 長	360,000 円	円	450,000 円/	264,000 円
	議 員	340,000 円	円	420,000 円/	249,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成30年度支給割合)			
	副 市 長	3.25 月分			
	議 長	(平成30年度支給割合)			
	副 議 長	3.25 月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	退職又は死亡した当時の給料月額に在職月数を乗じて得た額に50/100を乗じて得た額		19,680,000 円	任期毎
		退職又は死亡した当時の給料月額に在職月数を乗じて得た額に40/100を乗じて得た額		12,576,000 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

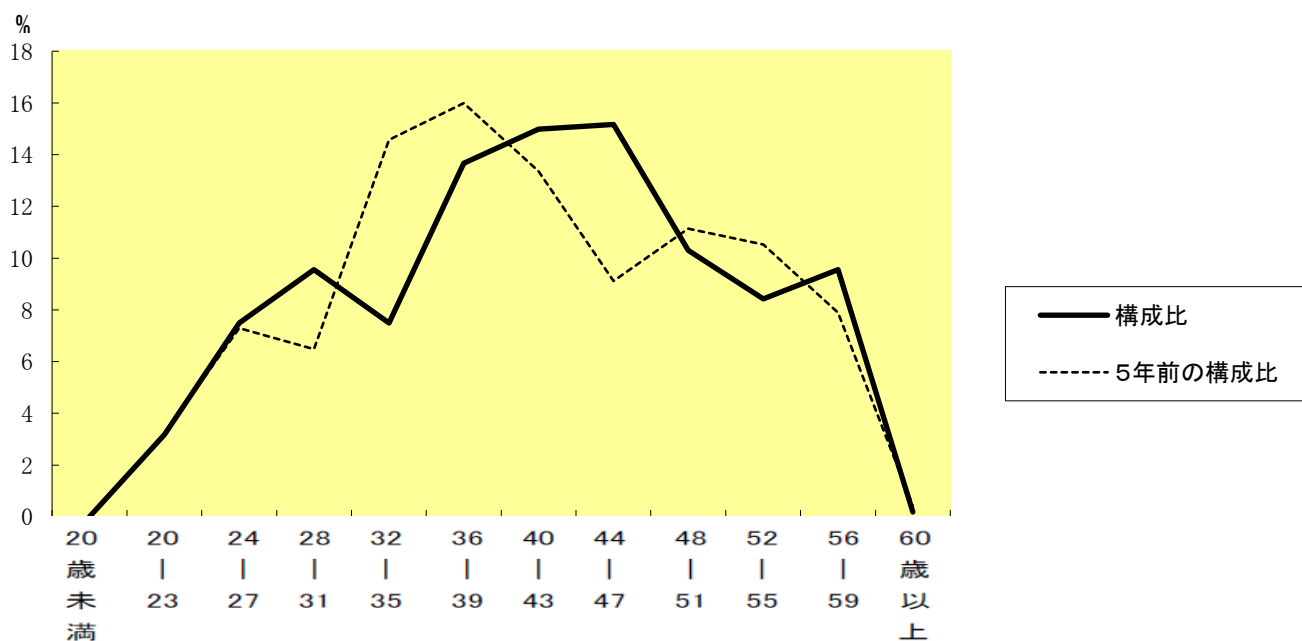
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	業務増(水産関連業務)による増員 機構改革による減員 業務増(健康増進業務)による増員
		総 務	87	87	0	
		税 務	20	19	△ 1	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	36	37	1	
		商 工	6	6	0	
		土 木	18	18	0	
		民 生	44	41	△ 3	
		衛 生	26	27	1	
	計	242	240	△ 2		
	教 育 部 門	57	60	3	業務増(図書館・伝統的建造物保存)による増員	
	消 防 部 門			0		
	小 計	299	300	1		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	197	198	1	業務増(専門外来)による増員	
	水 道	9	8	△ 1	職員配置見直しによる減員	
	交 通			0		
	下 水 道	11	11	0		
	そ の 他	16	17	1	業務増(国保広域化事業)による増員	
	小 計	233	234	1		
合 計		532	534	2		
		[622]	[622]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	17人	40人	51人	40人	73人	80人	81人	55人	45人	51人	1人	534人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	222	230	235	245	242	240	18 (8.1%)
教育	65	63	58	58	57	60	△5 (△7.7%)
消防							
普通会計計	287	293	293	303	299	300	13 (4.5%)
公営企業等会計計	207	213	234	226	233	235	28 (13.5%)
総合計	494	506	527	529	532	535	41 (8.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 平成26年度以前の教育部門の職員数には教育長1名を含む。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 29年度	千円 319,729	千円 73,970	千円 55,472	% 17.3	% 14.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 29年度	人 8	千円 30,653	千円 8,514	千円 12,331	千円 51,498	千円 6,437	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

--

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
杵築市	44.0 歳	333,584 円	569,600 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

「団体平均」とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(平成30年4月1日現在)

杵築市		杵築市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成29年度)		1人当たり平均支給額(平成29年度)	
1,682 千円		1,615 千円	
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

杵築市(水道事業)			杵築市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	22,942 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	29 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	5,900 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度決算)	71.4 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道施設修繕	水道課に勤務する職員	正規の勤務時間外に緊急呼び出しにより水道施設の補修等に従事	1回につき500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	4,916 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	614 千円
支給実績(平成28年度決算)	4,715 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	674 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者 12,000円 配偶者以外 10,000円 ※配偶者のない職員の場合の扶養親族の内 子 1人 11,000円 その他 10,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,500円を加算)	同		2,016 千円	336,000 円
住居手当	借家 27,000円/上限	同		690 千円	115,000 円
	持家 3,000円 (新築・購入から5年間4,500円)	同			
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券の価格を一括支給	同		118 千円	33,600 円
	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,800円～21,400円を支給	同			
管理職手当	定額支給 困難な業務を行う課長・局長 53,000円 課長・局長 45,000円 参事 41,000円	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同		0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 29年度	千円 2,705,807	千円 -18,009	千円 1,175,159	% 43.4	% 42.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 29年度	人 197	千円 713,564	千円 204,059	千円 257,536	千円 1,175,159	千円 5,965	千円 6,890

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

(医師)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
杵築市	40.8 歳	619,410 円	1,094,062 円
一般市	45.0 歳	570,599 円	1,413,587 円

(看護師)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
杵築市	42.7 歳	285,936 円	350,461 円
一般市	39.3 歳	292,417 円	467,031 円

(事務)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
杵築市	41.4 歳	307,326 円	462,159 円
一般市	42.9 歳	324,084 円	497,283 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

基本給とは、給料と扶養手当の合計額である。

平均月収とは、平均年収を12で割った金額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(平成30年4月1日現在)

杵築市		杵築市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成29年度)		1人当たり平均支給額(平成29年度)	
1,301 千円		1,615 千円	
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

杵築市(病院事業)			杵築市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,472 千円	20,298 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	22,942 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		60,482 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		592,956 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度決算)		43.8 %	
手当の種類(手当数)		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	病院に勤務する医師	医師業務	月額 70,000円 10年以上勤務する医師又は10年以上勤務することを誓約し、事業管理者が認める医師に対し、給料月額の60パーセント以内とする。
部長手当	病院に勤務する部長である医師	部長業務	月額 40,000円
医長手当	病院に勤務する医長である医師	医長業務	月額 20,000円
往診手当	病院に勤務する医師	往診業務	直接往診に従事した医師に対し、社会保険診療報酬額に定める往診料の5割以内とする。ただし、医師の正規の勤務時間における往診手当については、月額4,000円を支給する。
手術手当	病院に勤務する医師	手術業務	直接手術に従事した医師に支給する。その額は、社会保険診療報酬額の1割以内とする。ただし、1,000点以上の手術に限る。
研究手当	病院に勤務する医師	医師業務	給料及び初任給調整手当を合算した月額の20パーセント

診療手当	病院に勤務する医師	老人ホーム診療(嘱託診療)	勤務時間内における老人ホーム診療(嘱託診療)のため病院外において直接診療に従事した医師につき、1日1万円の診療手当を支給する。
		小児予防接種	勤務時間内における小児予防接種に従事した医師につき、1週1万円の診療手当を支給する。
		乳幼児健診	勤務時間内における乳幼児健診に従事した医師につき、1日1万円の診療手当を支給する。
訪問診察手当	病院に勤務する医師	訪問診察業務	直接訪問診察に従事した医師につき1件2千円を支給する。
夜間診療手当	病院に勤務する医師	夜間当直中の診療業務	当直中の医師の時間外診療について、外来新患相当の患者に対し診療を行った場合1名につき1,000円(午後10時から翌日午前8時30分までは2,000円)を支給する。
夜間休日呼出手当	病院に勤務する医師	当直以外の医師による診療業務	日当直以外の医師が外来患者診療及び病棟診療のため呼び出しを受けた場合、患者1名につき2,000円(午後10時から翌日午前8時30分までは4,000円)を支給する。
待機手当	病院に勤務する医師	外来診療を行わない日の呼出待機	医師が勤務時間外に呼出待機を行った場合、午前8時30分から午後5時までの時間帯及び午後5時から翌日午前8時30分までの時間帯毎に1回につき3,000円の待機手当を支給する。
夜間看護手当	病院に勤務する看護師	正規の勤務時間の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務等	看護師が正規の勤務時間により勤務の全部又は一部が深夜(午後10時以降、翌日の午前5時までの間)において行われる看護等の業務に従事した場合、その勤務が2時間以上4時間未満については勤務1回につき3,100円、4時間以上については3,600円、深夜の全部を含む勤務であるときは7,300円を支給する。
死体処置手当	病院に勤務する看護師	死体処置業務	1体 2,000円
看護師長手当	病院に勤務する師長である看護師	看護師長業務	月額 8,000円
副看護師長手当	病院に勤務する副師長である看護師	副看護師長業務	月額 5,000円
待機手当	病院に勤務する看護師	呼出に対する待機業務	1回 2,000円～3,000円
薬剤師手当	病院に勤務する薬剤師	薬剤師業務	月額 50,000円
放射線取扱手当	病院に勤務する放射線技師	放射線技師業務	月額 6,000円

エ

支給実績(平成29年度決算)	43,408 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	268 千円
支給実績(平成28年度決算)	52,947 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	331 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者・子 10,000円 配偶者・子以外 6,500円 ※配偶者のない職員の場合の扶養親族の内 子 1人 10,000円 その他 8,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円を加算)	同		18,500千円	268,112 円
住居手当	借家 27,000円/上限	同		15,938千円	177,092 円
	持家 2,800円 (新築・購入から5年間 4,000円)	同			
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券の価格を一括支給	同		26,420千円	164,098 円
	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,800円～21,400円を支給	同			
管理職手当	院長 月額 140,000円 副院長 月額 100,000円 看護部長 月額 80,000円 事務長 本俸の20%	異	役職と金額が異なる	3,179千円	1,059,600 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同		10,847千円	150,657 円
宿日直手当	医師 20,000円/回 勤務時間が5時間以内は、10,000円とする。土日及び祝祭日並びに12月29日から翌年1月3日までの休日等外来診療を行わない日の勤務は、当直料の5割増とする。	異	職種と金額が異なる (一般行政職での支給実績はない)	25,286千円	216,118 円
	その他の職員 7,200円/回 勤務時間が5時間以内は、3,600円とする。当直時21時から翌朝7時の間に、電話対応込みで5件以上の対応を行った場合は、1,800円を加算する。12月29日から翌年1月3日までの休日の勤務は、当直料の5割増とする。				